

保健所政令市移行準備説明会

～保健所政令市移行に向けた 条例・規則等の整備について～

茅ヶ崎市は、29年4月に保健所政令市へ移行し、市保健所を拠点として、地域の実情に合った、よりきめ細かな保健衛生サービスを提供することを目指しています。

市保健所の開設に向け、現在整備を進めている条例・規則等に関する基本的な考え方についてご説明します。

日時

第1回 5月22日(日) 10時～11時

第2回 5月24日(火) 14時～15時

※ 各回とも説明内容は同じです。入場は無料です。

会場

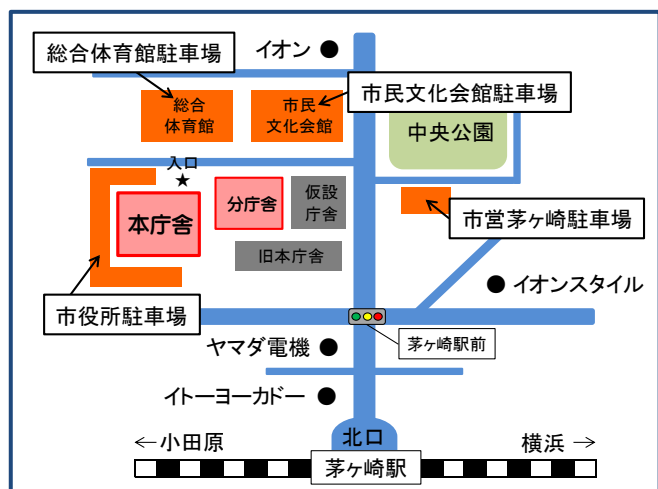
第1回 市役所 本庁舎4階 会議室3

第2回 市役所 本庁舎4階 会議室2

定員

各回とも70名(当日先着)

※ 事前の申込みは不要です。当日会場へお越しください。



【会場へのアクセス】

市役所本庁舎へのアクセスはJR茅ヶ崎駅北口から徒歩約10分です。

【お車でのお越しの場合】

(1) 市営茅ヶ崎駐車場 (2) 市役所駐車場 (3) 総合体育館駐車場 (4) 市民文化会館駐車場へ駐車いただいた場合、原則として1時間のみ駐車料金が無料となりますので、ご了承ください。

※特に配慮が必要な方につきましては、ご相談くださいますようお願いいたします。



主催
お問い合わせ

茅ヶ崎市 保健福祉部 保健福祉課 保健所準備担当

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 TEL:0467-82-1111(代表)

HP: <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>